

参考資料2

農業分野におけるオープンAPI整備に向けた検討会（第1回） 議事概要

日 時：2020年8月6日 14:00～16:00

場 所：合同庁舎4号館1219-1221号室

出席者：榎委員、木下委員、齋藤委員、瀧澤委員、神成委員、高橋委員、

錦織委員、藤原委員、松澤委員、丸田委員、三谷委員、吉田委員

概 要：出席委員からの主な指摘は、以下のとおり。

- 議論の対象は、農家が所有するほ場で作業したことにより得られるデータ。
- 農機メーカーはAPIを提供するだけではなく、APIを利用する側にもなりうる。
- ほ場のセンシングに基づき可変施肥をすることによって、大幅に収量が増えるなど、データの取得にとどまらず、活用することによって、所得を増大することが大事。
- 作業時間や位置情報などのデータは農業者に帰属させるべき。農機メーカー毎にソフトウェアがほぼ決まっているため、ソフトウェアを変えようすると、農業機械との連携が取れなくなるので、スマート農機を導入していない。
- 農業者によっては、データをもらっても自ら活用せずにJAなど他者に管理・活用を任せる人もいるので、どういう人にデータを活用してもらうかを検討する必要がある。
- 「農業分野におけるAPI・データに関する契約ガイドライン」にある、データ提供者にデータを戻すということは、EUのGDPR（EU一般データ保護規則）でも義務付けられた最低限の国際的な潮流。ただし、データを返すだけでは連携はできないので、データの活用という観点からさらに一歩進めた検討が必要。
- APIにより連携するデータ項目については、農機メーカーから提示していく必要があると思う。また、APIの維持コストも課題。
- EUのGDPRでは、データのポータビリティも義務づけられている。例えば農家がA社のデータをB社に移してほしいと言うと、事業者はそれをしなければならない。
- いかにしてコストを抑えるデータ変換の仕組みを作っていくかというのは、今回の議論のポイントの1つ。

- データを提供する上で、ベンダー側のデータの使用目的をはっきりさせる必要がある。
- 標準化の際には、接続性テストや標準的な接続テスト用のシステムを作るなどの工夫が必要。
- 農家がソフトに手入力したデータは基本的には農家のもの。弊社ではそういったデータをCSV形式でダウンロード可能。ただ、活用しやすいように、生データではなく加工して渡しているのが現状。また、農家から合意を得た上で、データを農機のメンテナンスや製品開発に使用している。
- 機械を制御するためのセンシングデータと、作物の生育状態や収量などの農家が使えるデータがあり、農機メーカーが使うデータと農家が使うデータを整理したい。
- メーカーから提供を受けたデータをベンダーがどこまで加工・編集してよいのかという線引きが気になる。農業者には統計情報等の他のデータと一緒に見せたり、分かりやすい形に加工するなどして提供していきたい。
- 生産性の向上や作業の省力化には、ICT技術の利活用を進めていくことが必要。将来的には、トラクターメーカー製品だけではなく、乾燥機や水田センサー等のデータ連携も必要となるので、標準化が必要。
- データの標準化において、相手ごとにデータを変換すると大変なので、1つの標準項目に合わせて変換していくのが重要。その項目については、参考資料2のように個別のガイドライン等が公表されているが、順次増やしていきたい。
- データに基づき適切な防除を行うなど、農業のサステナビリティを確保するためには、オープンAPIの整備によるデータ連携が必要。
- 農機から得られる農作業のデータを共有するということがこの議論の中心となる。今日出た意見等を整理し、次回は具体的なアクションプランについて、議論したい。

—以上—